

所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

『あんしん公務（公務員賠償責任保険）』の中途募集について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
地方公務員の身分を有する互助会員を対象とした『あんしん公務（公務員賠償責任保険）』の中途募集を行います。

つきましては、下記のとおり貴所属の会員へ御案内くださるようお願いいたします。

記

1 本保険の概要

公務員賠償責任保険とは、公務員としての職務の遂行に起因する住民訴訟や民事訴訟等に対して、法律上の損害賠償金や争訟費用などの個人の経済的負担を補償する、任意加入の団体保険です。詳細は別添「あんしん公務（公務員賠償責任保険）のご案内」及び互助会ホームページ (<https://gojo-saitama.jp/>) で御確認ください。

2 募集期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月24日(金)まで

3 保険期間

令和8年5月1日午後4時から令和8年10月1日午後4時まで

※以後、保険期間1年(毎年10月1日から1年間)で自動更新となります。

4 申込方法

加入希望の方は、互助会ホームページ (<https://gojo-saitama.jp/>) で保険内容を確認いただき、募集期間の最終日までに「公務員賠償責任保険加入申込票兼被保険者明細書」を印刷し、必要事項を記入の上、令和8年4月24日(金) 互助会必着にて提出をお願いします。

5 保険料の払込方法

令和8年7月分給与から控除します。控除結果は支給明細書にて御確認ください。

※市町村費支弁職員及び派遣職員で派遣先から給与が支給されている場合は、振込依頼書での手続きとなります。加入申込票受理後、互助会から振込依頼書を送付します。

なお、派遣職員が加入される場合は福利課互助福祉担当まで御連絡ください。

問い合わせ・提出先

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-14-21

(一財) 埼玉県教職員互助会

福利課 互助福祉担当

TEL 048-830-6706